南 地 第 4 6 9 号 令 和 7 年 3 月 13 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南房総市長 石 井 裕

市町村名 (市町村コード)		南房総市						
		(12234)						
地域名 (地域内農業集落名)		大井地区						
		(大井集落)						
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月27日						
励哉の結果を取り	まとめバに平月口	(第1回)						

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南房総市の北部に位置しており、丸山川を水源としている。主な生産作物は水稲、食用ナバナ等露地野菜、飼料作物を作付けしている。酪農発祥の地として県の嶺岡乳牛試験場の流れをくむ嶺岡いきいき館での農産物や加工品の直売や体験農業を展開している。中山間地域に位置しており遊休農地が散見され、高齢化により後継者・担い手不足に陥る懸念がある。

【地域の基礎的データ】

220戸(農業委員会農地台帳)・担い手農業者14件(うち法人1件)

主な作物:水稲、食用ナバナ等露地野菜

中間管理事業 0 ha 基盤法利用権 0.9ha 農地法3条0..3a (農振地域内のみの面積)

認定農業者、認定新規就農者経営面積 1.2ha (農振地域内のみの面積)

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域全体で中山間地域等直接支払い制度を活用している。水稲や地域の特産品である食用ナバナ等露地野菜を主要作物として推進し、地域の風土にあった作物の開発や地域内で営農する多様な経営形態の担い手へ集積・集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

٠.			
	区均	域内の農用地等面積	110 ha
		うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22 ha
		(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向け	た農	農用地の効率的かつ総合	計的	な利用を図るため	かに	必要な事項		
	(1)農用地の集積、集約化	: のフ	与針						
	担い手を中心に集積・集約解消、エリア設定も含め農	化を	進め、将来的には多様			<u>=</u> の	作目に適したほ	場(の分散錯圃の
	(2)農地中間管理機構のデ	舌用	方針						
	将来の経営農地の集約化付け、新規就農者や企業の 付け、新規就農者や企業の			手	・受け手にかかれ)b	ず、原則として、	農地	かを機構に貸し
	 (3)基盤整備事業への取約	月方							
	担い手のニーズを踏まえ、		-	トナ	ど多様な農業の	参ī	前を目捉えた 掛ん	乍冬	性向上のため
	土地改良事業による整備を			٥.٥	こうから及木の	"			.111-1-1-057-205
		- 121	117 00						
	(4)多様な経営体の確保・	育成	の取組方針						
	県農業事務所・JA・市・農業	美支	援センター等関係機関が	\ —	体となり、新規就	農	希望者等の育成	· 支	援を強力に進
	める。支援制度の情報提供	ŧやi	研修先の農業経営体の	紹介	、研修ほ場の確	保	など地域計画内の	の農	と地利用に配慮
	する。								
	(5)農業協同組合等の農業	美支		の農	作業委託の活用	方	 金 		
	担い手による農業経営が多く作業受委託は少数であるが、(一財)南房総農業支援センターによる耕耘、畝立								耕耘、畝立て、
	草刈り等のコントラクター事業を必要に応じて活用する。								,,,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>
	 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)								
			I		1		1	_	I a —
	☑ ①鳥獣被害防止対策	⊻	②有機・減農薬・減肥料	Ц	③スマート農業		④畑地化·輸出等	Ц	5果樹等
	□ ⑥燃料・資源作物等	V	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
	【選択した上記の取組方針								
	①イノシシ・シカ・キョン・サ	ル等	による被害があり、獣害	対	策は地域全体で」	取り	組みを考える必	要	がある。
	②竹炭・燻炭の生産と農地								
	⑦中山間地域等直接支払	い制	度を活用しながら農地の	D保	全に取り組む。				